

## 職員の懲戒処分について

標記について、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

1 被処分者 生涯学習部 地域教育推進課 会計年度任用職員 24歳 女性

2 処分内容

懲戒処分：免職

(根拠法令：地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号)

3 処分日 令和6年2月16日

4 事案概要

令和5年12月2日未明、酒に酔った状態で車を運転し、交差点で前方の車に追突し、その車の運転者らに傷害を負わせたもの。

5 今後の再発防止策

(1) 公務員倫理・服務規律の遵守

(2) コンプライアンス意識の向上

6 教育長コメント

本市教育委員会の職員が飲酒運転による人身事故を起こしたことにつきまして、まず、被害にあわれた方およびそのご家族に対し、深くお詫び申し上げます。

社会全体で飲酒運転根絶に取り組んでいる中、本市教育委員会においても職場全体でコンプライアンスを推進し、健全な職場環境の整備に努めているにもかかわらず、このような事故を起こしたことは誠に遺憾であり、市民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

今後は、二度とこのようなことが起こらないよう、コンプライアンス徹底の取り組みをさらに強化し、市民の皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

**【問い合わせ先】**

河内長野市教育推進部教育総務課

0721-53-1111